

特定地域再生事業費補助金（内閣府地域活性化推進室）

平成26年度予算案 2.0億円（25年度予算額 3.0億円）

事業概要・目的

○目的：少子高齢化への対応など全国の地域に共通する重要な政策課題（以下「特定政策課題」という。）の解決に資する総合的な地域再生計画の策定・事業の実施を支援するものです。

① 特定地域再生計画策定費

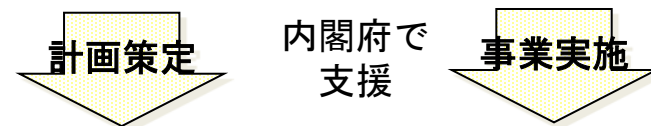
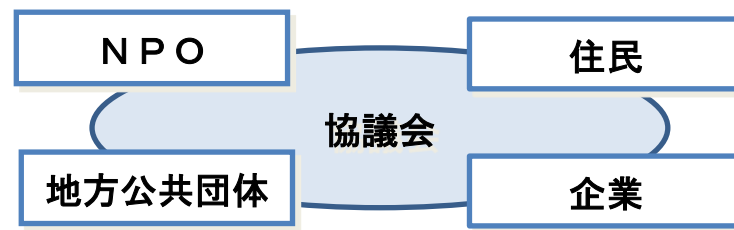
○概要：特定政策課題の解決に資する地域再生計画を策定しようとする地方公共団体が、協議会を設置して地域の将来像や課題の解決のための取組について住民や関係団体との合意形成を図るため、調査等を実施する場合に補助金を交付します。

② 特定地域再生計画推進事業

○概要：地方公共団体や地域再生推進法人等に対し、特定政策課題の解決に資する地域再生計画に記載され、かつ、複数の事業を一体的に展開することで相まって効果を発揮する取組について、補助金を交付します。

支援イメージ

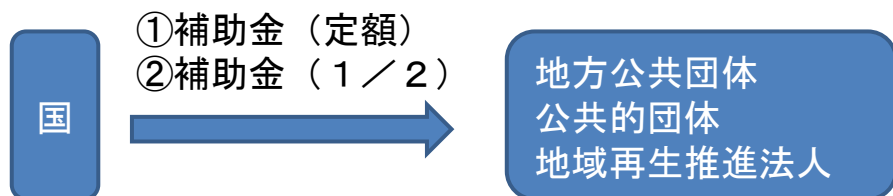
NPOや民間企業等が参加する協議会を設置し、複数の事業を一体的に展開するなど、地域の課題に総合的に取り組むものを対象。



特定の政策課題の解決に資する地域再生計画

特定の政策課題の解決に資する地域再生事業

資金の流れ



※①の対象は地方公共団体に限る。

期待される効果

○特定政策課題の解決に資する地域再生計画に基づく取組に重点投資がなされることにより、地域において地域再生の戦略的な取組が強化されるとともに、当該取組から全国に波及するモデル事業を構築することによって、我が国全体の成長につながっていくことが期待されます。